

別紙II-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 栗原 健

論 文 題 目

Nationwide survey on Japanese residents' experience with and barriers
to incident reporting

(初期臨床研修医のインシデント報告経験と報告阻害要因に関する研究)

論文審査担当者 名古屋大学教授

主 審 委員 松井 茂之

名古屋大学教授

委員 錦織 宏

名古屋大学教授

委員 曾根 三千彦

名古屋大学教授

指導教授 長尾 能雅

論文審査の結果の要旨

患者安全インシデントに対するインシデント過少報告は世界的に問題視されている。特に初期臨床研修医の報告阻害要因に関する全国的なデータは不透明であるため、質問紙による全国調査を実施した。回答者のうち、76.5%の初期臨床研修医が過去1年間に少なくとも1件のインシデントに遭遇していたと回答した一方で、インシデント報告経験があったのは46.9%であった。インシデント報告の阻害要因として最も多く挙げられたのは、インシデント報告に要する時間であり、インシデント報告阻害要因は、非報告群と報告群と有意に異なっていた($p < 0.05$)。本研究により、初期臨床研修医のインシデント報告への阻害要因は様々であり、インシデント報告の経験の有無により異なることが明らかとなり、今後、インシデント報告経験の有無に応じた対策を講じ、全国的な報告運動の活性化を促進する必要性が示唆された。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. インシデント過少報告とは一般に、医療機関内で患者安全のインシデントが適切に報告されない状態を指す。本研究ではインシデント過少報告について、インシデント報告数よりも多くインシデントに遭遇している状態のことと定義した。
2. 本研究は選択肢式の質問紙による調査を実施したため、インシデント報告経験またはインシデント遭遇経験が5回以上の場合は実数を測定していない。そのため、本研究では過少報告群-非過少報告群間のインシデント報告阻害要因の差異を明らかにするのではなく、インシデント報告経験の有無により報告阻害要因が異なるという仮説のもと、報告群と非報告群に分けてインシデント報告阻害要因の検討を行った。
3. 非報告群と報告群双方で、報告するのに時間がかかることがインシデント報告阻害要因として回答がなされた一方で、回答した割合には有意差があった。有意差があつた要因として、報告群は実際にインシデント報告を経験した結果実感した結果回答していることに対し、非報告群は先入観等による心理的障壁が形成されている結果が反映されていると考えられた。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号	氏名	栗原 健
試験担当者	主査 松井 茂之 副査 曽根 三千彦	副査 錦織 宏 指導教授 長尾 能雅	

(試験の結果の要旨)

主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。

1. インシデント過少報告の定義について
2. インシデント報告経験群と非経験群に分けた理由について
3. インシデント報告阻害要因のうち、インシデント報告に時間がかかることへの解釈について

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、医療の質・患者安全学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員会議の上、合格と判断した。